

塩竈市子ども・子育て会議（平成 29 年度第 1 回）議事概要 報告書

1. 会議名	塩竈市子ども・子育て会議（平成 29 年度第 1 回）
2. 日時	平成 29 年 1 月 13 日（木） 18：30 ～ 21：00
3. 場所	塩竈市市民交流センター会議室（壺番館 5 階）
4. 出席者	<子ども・子育て会議委員> 14 名 <塩 竈 市> 6 名 健康福祉部長、子育て支援課長、子育て支援課職員 4 名

<議 事 概 要>

1. 開 会 司会（子育て支援課長）
2. 挨拶 部長から
3. 議 事 議事前に資料確認後議事

（1）報告事項

①教育・保育施設の利用状況について

- ・資料 1 「教育・保育施設（幼稚園・保育所・仲よしクラブ）の利用状況について」を利用し、利用状況を説明

②新のびのび塩竈っ子プラン（平成 28 年度）の進捗状況について

- ・資料 2 「新のびのび塩竈っ子プラン（平成 28 年度）の進捗状況について」を利用し、進捗状況を報告

（2）協議事項

①平成 29 年度 子ども・子育て支援の主な事業概要について

- ・新のびのび塩竈っ子プランの中間見直しについて、資料 3-1 「待機児童の定義の比較」・資料 3-2 「子育て安心プラン」を利用し、協議、承認いただいた。
- ・塩竈アフタースクール事業について、資料 3-3 「事業概要」を利用し、協議、承認いただいた。
- ・海岸通地区子育て支援施設整備事業について、海岸通地区子育て支援施設整備事業の経過と概要を説明。

4. そ の 他

- ・次回会議は、後日連絡

<主なご意見等の内容>

◆報告事項

①教育・保育施設の利用状況について

【委員】保育事業では、人数が増えているというのは、実際には乳幼児の人口が減っているのに需要が増えているのは、解釈の仕方については、何か子育て支援課の方で、考えていることはありますか。

【事務局】人口も減っている、そして子どもの数も減っているのに、保育所だとか、仲良しクラブの利用については増えている。というお話がございましたが、予想していたよりも緩やかにのびている。そこについては、働きたいという親御さんが増えてきていて、これに伴って保育をして欲しいという希望要望がある方は、小学校に上がってからもお子さんを安心安全に預けられる放課後児童クラブ、仲良しクラブを利用したいということで、年々増加しているというように聞いております。

【委員】今後そうゆう年少児の人口が減っていても需要が増えているということを理解してほしい。

【委員】資料1 公立保育所及び私立保育園の入所児童数（平成29年4月1日現在）の表ですが、4月1日時点で750名の申込みがあったのですが、実際には682名入所児童数、待機児童が3人というのがどうゆうことか。68名の方たちは、他の幼稚園とか1年取り下げて来年からということになったのかなと疑問に思ったのですが。

【事務局】資料3-1 待機児童の定義の比較をご覧ください。昨年度と今年度と待機児童の定義が若干変わっております。概ね変更はないのですが、確認の仕方だとか状況の違いによって待機児童であるとみなす、待機児童でないとみなす、ということの違いが昨年度からでできます。待機児童とみなす場合のケースが4ケースあって、地方単独事業を利用しているものということで、地方公共団体が運営支援を行っている単独保育施設、保育所だとか小規模保育、家庭的保育事業、そういった所を利用している保護者のお子さんについては、待機児童に含めないということになっております。育児休業中の方については待機児童に含めないだとか、申し込んでいけれど空いている保育所ではなく特定の保育所のみを利用希望している方、4つ目としては、求職活動を休止している方ということで、こちらについては昨年度と把握の仕方、確認の仕方がより厳密になっておりまして、求職活動をやっているという事を例えば電話やメール等で確認をしたり、求職サイトに登録しているとか、会社の面接を受けているとか、証明書を提出していただいて確認をした場合は、待機児童と見なすのですが、そういった事がない場合は求職活動を休止しているから見なして待機児童には含めないという事にしております。この4つの要件に当てはまる、当てはまらないということによって、申し込んでいても待機児童に含めないという事になるものですから、この要件から3年の方については待機児童に含めることが出来たのですけれど、それ以外、申し込みをしても待機児童に含めない方がでてきたという事で、ずいぶん数が多いのですけれど、待機児童に含めない。申し込みはしているけれど、入所はできていない方ということで、そういう数

になっております。

【委員】待機児童の定義に当てはまらないからということで要件からはずれたという事でカウントされなかったという事は理解できたのですが、待機児童の定義だけに関わりなくても本当に保育の必要が、子育てをしにくいと感じているご家庭のお母さん、それからちょっと発達心配なお子さんとか、本当は保育所・保育園とかに入って集団生活の中で少し子育てのしにくさから緩和されたり、子どもの発達についても良い影響があるのではないかと見なされるようなご家庭については、窓口で細やかに対応して頂いて必要であるというふうに、たぶん関係機関、保健センターとか家庭相談機関とか、みなさんで審議していただきながら、そういう点は緩和しながら、入れていただくと本当の意味での子育て支援になると常々感じておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】保育所に入所するという事は、保育にかけるという要件がまず第一だと思うのです。ですから、保護者の方が働いているということが前提になりますので、そういった中での子育てに不安があったりだとか、お子さんの発達に心配な点があるというようなお話を受けましたら、保健センターですとかいろんな関係機関の方をご紹介したりだとかそういった所につなげながら、一人でも多くのお母さんとかご家族の方がお子さんと一緒に過ごすことが出来るようにしていきたいと思っています。ありがとうございました。

【委員】仲よしクラブの件です。今年4月から指定管理者で運営しているのですが、質問ではなく情報提供になるのですが、本校の場合二小仲よしクラブ67名入っています。昨年度と違う所が、常勤の職員の方が朝から来てくださって、そして連絡帳を学校のそれぞれの子ども達の廊下に箱を置いてくださって、そこまで取りに来てくれるんですね、それで保護者からの連携、保護者からの連絡というものをしっかりと把握していただいて、午後からの保育にきちっと活かして下さっているということで、これは非常にいいシステムではないかなというふうに思っていました。学校の方にお二人で来て連絡帳を持っていくんです。それでもし何かあった時には保護者と連携もしますし学校の方からも情報提供をしてというようなことで、常勤職員さんが一人二人ついたということが非常に運営としては良くなってきているのではないかなというふうに思っていました。また校長もアドバイザーとして市長さんの方から委任をいただき、連携を進めていくということで、いい動きだなと思っていましたので、お知らせしました。

【委員】施設の利用状況について、いわゆる塩釜市に住んでいらっしゃる人と地域外から入って来る人達、そういうのは幼稚園とか保育園について、そういう他市町村から入って来るような人達、それから他市町村に出ていく人達、そういうのは何人数は覚えていて記載できるような・・・

【事務局】幼稚園の方なんですけども、まずの市内のお子さんが通われているということで、市内にある幼稚園だけではなくて市外にある幼稚園をも含めまして、市民の方で幼稚園を利用している方は全体で612名いらっしゃいます。保育所につきましては、市内から来ている方、もしくは市内にいて利用されている方というのはいらっしゃるというかたちになっております。

【委員】行政なんかだと多賀城の方に行っている方からちょっと聞くことがあるものですが、塩竈市から他市町村に教育施設の方についてらっしゃる方がかなりいるのかと思ったもので、ちょっと聞いてみました。

【事務局】幼稚園のケースですけれども、市外にいらっしゃるお子さんが79名、市内の幼稚園を市内の方が使っている方が533名というかたちで、全体で612名の市民の方が幼稚園を利用しているというかたちになります。外に出ているのは、79名というかたちです。市外から幼稚園を利用しているのは164名。

【委員】仲よしクラブなんですけれども、定員がそれぞれの学校ごとにありますけれども実際にはクラスは45名で1クラスだけなのか、2クラスを使って45名なのか各学校の仲よしクラブのクラス数を教えていただきたいんです。

【事務局】1小仲よしクラブにつきましては、定員45名の1クラブということとなっております。1クラブなんです但实际上に教室は2つ利用しております。そして二小・三小・月見小・玉小につきましては2クラブずつということで、定員が30名というかたちです。玉小だけは30名と20名ということで2クラブ。杉小の仲よしクラブにつきましては、1クラブ30名で3クラブあるかたちです。市内全部で12クラブあります。クラブとプラス教室数。

【議長】1小以外はクラブの数と教室数は一致している。

【委員】指定管理者制度になりまして、申し込みの受付は市の方でなさっているのですか。

【事務局】今回4月からということがありまして、4月の申し込み事態は昨年度を維持指定しているところがありまして、市で受付をしまして市の方で入居決定をしております。今年度に入りまして途中入所の方もしくは来年度になりますけれども、基本につきましては市の方で入居決定を行うかたちになります。受付の窓口そのものは指定管理の方に実施していただいて、うちの方は書類等々で確認をして入居決定をする予定となっております。お子さんの状況とかで家裁が必要だったりですね、いろいろ決定しなければいけないお子さんがいる場合につきましては、私の方も一緒に立ち会いましてお子さんの授業を確認しながら対応したいと思います。

【委員】例えば、三小仲よしクラブの定員は60名で実際は85名いるというふうになると、ほぼ1クラス分多いかたちでの受け入れになってと思うんですけど、そのへんの先生の数とか教室の数とかの対応がどうなっているのかなというのと、枠をどこまで広げていただけるのかと、実際は確かにいるので受けてもらっているんだと思うんですけど、これ以上増えた場合は、どうなっていくのかというのはやっぱり心配だなと思うのでそのへんを教えてください。それが一点、それと実際、家も三小で仲よしクラブ使わせていただいているんですけど、先ほど先生から報告あったように朝に教室の前に連絡帳を出しておく先生が回収してくださって、ちゃんとノートを見てくれて今日は誰と誰が来る、誰が来ないとか連絡をきちんと事前に見てくれてとてもいいなというふうに思っています。前は、勉強の時間とかお昼寝の時間とか結構時間の制限が厳しかったんですけど、今のクラブさんは、とにかく遊んでいいですよと言って、外で遊びたければ沢山遊んでいいし、中にいたければいいしということで、すごく本人の意思をどちらかという尊重していただいているので、本人達はのびのび行っているような印象は受けています。ただや

っぱり内部的にちょっといきなり変わってしまったので、今迄のやり方と全然ちがうわということ、こまごました行き違いがあるみたいで、それについては今度、個人的に面談時間をつくっていただいている、親が一对一で先生と15分ぐらいだと思っんですけど、希望時間を三者面談みたいにするね一覧表を作って面談の時間を設けていただいているんです。まだやってないんですけど、そうゆうふうなかたちでいろいろ親のことも考えてくれてやってくださっているんで、いろいろ不都合はまだまだあるとは思っんですけども、すごく頑張っただけいなという印象は受けています。

【事務局】三小仲よしクラブの方、定員は60名に対して85名ということで、希望されたお子さんに対しては全て受け入れているということで、この人数にはなっております。先ほどお話ししましたとおりに登録しているからといって全てのお子さんが、登録している状況ではございませんが、ただこの85名という数字を見て、今後クラスをもう1つ増やしたいなということは考えているところでございます。ただ今年度中というのは難しいのかなと思いますので、来年度に向けて指定管理者とともに調整をしながら検討は進めたいとは思っております。あとはこの85名のお子さんに対してつく先生の数というのは、三小に関しましては他の学校よりも多く先生というか支援員職員の数は多く配置しているところです。お子さんの数に合わせての毎日の職員配置をするように、こちらの方にも指定管理者の方には、常にお願いをしているところなのでそこところは守られている状況ではあります。今まで直営でやっていた非常勤職員がやっていた所が、ワーカーズコープさんという指定管理者が4月から行うということになって、いろいろな実績がある所です。仙台で放課後クラブをやっていたりということで、そういった所のノウハウを生かしながら運営していただいているということで、やはりガラッと変わったところもあるということではありますけど、確かに今まで時間を区切ってこの時間はこれをやらなければいけないとか、あとはもう厳しく厳しくという所のやり方があったという声も聞いていますので、そうではなくて学校が終わって仲よしクラブに入って、家と同じように過ごせるような環境というのが必要なのかなと思います。家庭に帰ってホットできるような環境づくりをお願いしたいと思っますので、そうゆうところでも先生達にそういった点を注意して欲しいということをお願いしていきますし、やり方が変わった点についても徐々に慣れていっていただければと思っますし、なお、こういう点はちょっとうまく行っっていないじゃないかというところの意見とか、保護者やお子さんからありましたら直していきたいと思っます。こちらの方でもそういったご意見をいただきましたら、運営しているワーカーズコープさんと調整しながら修正して行きたいと思っています。まづ一年間やって行きながら去年よりも、もっといい仲よしクラブにできればと思っしておりますので、よろしくお願いたします。

【委員】仲よしクラブについてなんですけれども、保育所と違って求職中の親の子どもっていうのは入れないんですよ、でもお母さんの声からすると、預ける所が決まっっていないのに仕事を探せないと言う親御さんがいらっしゃるんですよ、その辺が例えば、仕事が決まったから定員をオーバーしているのに追加で入れるのか、その

辺を明確にしていただかないと、仕事が決まりましたいざ入れたいといった時に、子どもを今度は預ける所がないでしょう、ということがおこってきてしまうと思うんですね、だから受け皿をもうちょっと余裕を持ったかたちで設定していただいた方が、それでなくてもまあ小学校に入ったからもうそろそろ、二年生になったからもうそろそろ働きに出ようかなと思っているお母さん、只まだ二年生では家には置いておけない、そうゆうお母さま達いらっしゃると思うんですね、なので定員カツカツいっぱいオーバーしちゃってこの状況で、そうゆう子どもたちが入れない状況、それはこういうふうに子どもの支援をしていくのであれば、受け皿をもうちょっと大きくしておいた方が、カツカツでずっと行くんじゃなくて余裕をもって設定していた方がいいんじゃないのかなと思います。それでなくても利用者数は増えているわけじゃないですか、なのでまあちょっと大変だとは思いますが、あと厳選、最初にこの子はダメこの子は大丈夫とした時に、結局、家でみるのが年取ったおじいちゃんおばあちゃん、子ども元気でどうしようもないみたいな親御さんもいるわけですから、受け皿をもうちょっと広げるような感じの対策を少し考えていただいてもいいのかなと思いました。

【事務局】 定数については、学校で行っている事業ですので、空教室の考えだったりとか、あとは指定管理者になって徐々に職員の数もきちんと待機できるような状況にはなっていますが、保育士と同じで仲よしクラブで働いてもらえる方というの、なかなか募集しても集まらない状況があります。簡単に定員を増やします、受け皿を増やしますという事は出来ないかと思えます。ただそうゆう声があります。実際こうして定員よりも多い状況にありますので、そこを解決できる方法を検討したいと思えます。ただ今のところは簡単に増やせませすということは、お答えできませんので。

【議長】 一番難しいのは人の確保ですか、教室の確保ですか。現状としては何が。

【委員】 二小でいうと西校舎の1階を2教室使っているんですが、今年から西校舎の方に利府支援学校の塩竈校ができて、そこが今工事中なんです。8教室全部使ってしまうということになります。3階は本校の少人数学級で空教室はありません。ですから2教室以上増やすとなると別室で3階までとんで保健室をなくしてしまうかたちになる可能性もありますので、教室に関してはたぶん学校の実態で違うのではないかなと思います。

定員というのは児童数で決めているのではないんですよ。これは申し込み数でこのようなかたちで、例えば、杉小は90名、本校の二小ほうが児童数が多いと思うんですけども、90名となっているのは、これは申し込みの数で、これまでの実態に応じてということになっている。

【事務局】 そうですね。これまでの実態に応じて設定はしています。杉小の場合は年々増えてきているということが過去にあったので1クラス増やしたということです。

【議長】 1クラス30名という計算なんですか。若干場所によって20だったりあるいは45名のところはクラブは1つだけども教室は2つになる。大きさによってこのくらいの人数にしている。

【事務局】 そうですね。その通りです。教室の大きさということもありますので、一人につ

き何㎡必要という基準があつて、その教室の大きさに合わせると定員1クラス 30 というような設定の仕方になります。

【事務局】一人当たり 1.65 ㎡の面積が必要になっておりまして、それに合わせて教室の大きさが大体 66 ㎡ぐらいありまして、そちらの方で割りますと 36~38 名そのぐらいの人数になっておりまして、ぎっちり定員を定めてもかまわないとは思いますが、たぶん当初定員を定めた時の考え方として若干余裕を持たせる、物もいろいろ置いたりするので、そういったことを含めて切がいいところで 30 数名の所を 30 名というふうに設定したのだと思われまふ。そういったところで人数を設定しております。法的にはですね仲よしクラブを使う理由として先ほど 1 クラブというお話しさせていただきましたが、1 クラブ当たりの定員の目安としては 40 名というかたちになりまして、その 40 名に対して職員の数が最低 2 名配置することになっています。一つの基準として 1 クラブ 40 名、職員 2 名というのが最低基準として設定しておりますので、さきほど仲よしクラブの方で 85 名という所が多いということですが、おおむね 40 名という法的な設定になってますので、その中でまだぎりぎりというところではございませうが、対応できているというふうにとらえておりますので、よろしくお願ひします。

【議長】たぶん 6 年生までのびて、また 5 年生 6 年生と人数が今のところ多くはないですけど、将来的にはここもう少し増えてくると予想されて、すると低学年の子どもではなくて高学年の体が大きい子どもで人数が増えた時のスペースというのをどう考えるかというような問題点が出てくるのではないかと思うんですね、予想される事としてはその人数が若干増える可能性が将来的にはでてくるのかな、そうすると先ほど出た教室の確保あるいは職員の確保はどういうふうにするか、今のうちから少し検討していく必要になってくるのではないかと思ひます。またよろしくお願ひいたします。

◆協議事項

①平成 29 年度 子ども・子育て支援の主な事業概要について

【議長】それでは協議事項の方に入りたいと思ひます。平成 29 年度 子ども・子育て支援の主な事業概要について、事務局から説明願ひます。

【事務局】資料 3 に基づいて、今お話しいろいろいただきました保育所、仲よしクラブ、全てここに関係してくるんですが、1 番目の新のびのび塩竈っ子プランの中間見直しということございませう。こちら平成 29 年度に行う必要がございませう。(1) といまして、計画変更の方向性ということで、こういった所に着目しながら検討して行きたいところで示させていただきたいと思ひます。一つ目としましては、まず当然なんですけど計画の数値と実績の数値、と言ひましてもまだ 27 と 28 の 2 ヶ年だけなんですけれども、そこを含みましての数値のほうを精査していく必要があるだろうと思ひます。特にでました待機児童の発生の部分や先ほど説明しました待機児童の定義の変更というところもふまえて、そもそもとらえるべき数値の観念が少し変わってきているのだろうととらえております。②番目としまして、保育需要の検討ということになります。実際に需要の方が増えているという話しをさせていただいておりますけれども、それとは別に国の方におきまして

も需要に応じまして、これまで待機児童解消加速化プランというものを国の方で打ち出しておりまして、平成 29 年度までに待機児童を日本で 0 にしようというふうに動いてきているところですけど、やはり潜在的なニーズも非常に多く難しいというところもありまして、つい 6 月ですねこの間なんですけれども子育て安心プランということで、さらにその後続くプランの方を国が打ち出しております。皆さまに事前にお配りしておりました資料には詳しい中身になってはいるんですけども、簡単に言いますと遅くとも平成 32 年度までにはもう一回 0 を目指そうというところで、そしてさらに 0 の状態をさらに 2 年間は少なくとも維持しようといった中身において、じゃあどうすればというところで、いろんな施策を国の方で打ち出していくという中身になっています。その前提となる考え方というか数値なんですけれども、女性の就業率こちらの方を 80% に対応できる保育の受け皿を整備することを念頭に置いているということです。こちら全国平均というかたちになりますけれども 80% に対応できる保育の受け皿はどのくらいなのというところなんですけれども、全国平均では 1, 2 才児につきましては、実際の市町村の人口の約 6 割が保育を使えるような内容でと考えているようです。6 割というのほどのくらいなのかといいますと、先の人口のところでも割り返しますと 1, 2 才だけで 394 ということで約 400 人弱が保育の受け皿としてこの通りとってしまうと必要だということになってまして、本市の場合ですと実際に保育の受け皿としては 255 名というかたちになりますので実際 4 割弱ということで、その部分を補うとなると 100 人を超える整備が必要になってくるということになっております。そういったところをふまえた需要の部分、今までの実績をふまえた部分、潜在的な需要をふまえた部分をみていかなければいけないだろうという所もございます。③番目としましてそれを受けての確保策の検討となります。同じく子育て安心プランのほうにもものっている重要項目になりますけれども、認定こども園や小規模保育のほうへの移行をどのように考えていくか、そしてまた幼稚園のほうになりますけれども、国の方で 2 才児の受け入れの推進だったり、預かり保育の推進を実施していくこともございますので、それも市内にどういうふうに浸透させていくかというふうに検討していかなければいけないと思います。また、この後すぐ説明させていただきますけれども、国の方で推進しております企業主導型保育事業といまして、会社・事業所の方で自ら保育所の方を作っていただいて、それを運営していただくというような制度がございまして、そちらの方を周知したり推進したりということもアンケートが必要だろうと考えております。特に情報提供というかたちになります。昨年度も少しお話しさせていただいておりましたが、実は来年度、29 年度からですね小規模保育の方に実施したいという認可外施設の方から今回申請の方を受けまして、本格的に平成 30 年度からの運営を目指しまして動き始めているところでもございます。また、少し認定こども園の方を検討したいという幼稚園の所も少しずつ出てきているようでしたので、それもふまえて本市の方も今の計画では、認定こども園、小規模保育事業どちらも実施する整備計画はないのですが、それもふまえた検討も必要だろうと考えております。この新のびのび塩竈っ子プランの中間見直しのスケジュールになるんですけれども、現在 7

月からの計画変更に係る検討を行っておりまして、こちらまだ未定ではあるんですけど、次の子ども・子育て会議の方で本格的に議論をしていただいて、秋ごろに国の方へこちら最終とはいいいながらも仮数値と聞いておりますが、1回数値の方を報告させていただき、最後に3回目の子ども・子育て会議の方で確定をさせていただきたいというふうに考えております。4月からはその計画変更に基づく事業の方を開始したいというふうに考えております。これらの特に確保策の検討の部分にあたりまして、みなさまの方には色々とこれまでも子ども・子育て支援の新制度を中心にですねお話しさせていただいているところがございますけれども、全般としてですね、ちょっと少し基本的なところに立ち返りまして、ちょっと認識の共有をはかりたいなというところで、みなさんにお配りの今日はじめて送りました追加資料1というところで、子ども・子育て支援事業のイメージ図というところで、送らせていただいたA4の資料の方がございますので、こちらちょっとご説明させていただきたいと思っております。子ども・子育て支援事業のイメージ図なんですけれども、今現在ある保育や教育の施設の主なところを1ページにまとめたものでございます。上の方が子ども・子育て支援制度ということで、支援制度になってはじまってきている施設の概要、下の方が従来からありながら今現在も運営されている従来からの制度というかたちになります。上の方からまず説明していきたいと思えます。子ども・子育て支援制度の中には市が主体となって進めていく内容と今現在新たに国が主体となって進めていっている制度がございます。市の方から説明させていただきますけど、市町村が主体となって行っているものには財政的な共通の財政支援をおこなっている施設型給付と呼ばれるものと、その下の地域型保育給付というものがございます。その他に右側に地域子ども・子育て支援事業ということで色々な事業をやっているものが、こちらが主に今まで子ども・子育て支援制度と呼ばれていた内容でございます。施設型給付の中には、認定こども園、幼稚園、保育所ということで、幼稚園と保育所の方はみなさんご存じだとは思いますが、認定こども園につきましても色々な型がありまして、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型というのがございます。認定こども園はご存じだとは思いますが、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設ということで、どちらも持っているということです。幼保連携型ではなく幼稚園や保育所につきましても、幼稚園型、保育所型ということで主な機能は幼稚園のまま保育所まま、それにどちらかの機能を少し追加するといった中身になります。幼稚園も保育所も認定こども園もなんですけれども基本的には運営に関わる費用については、国、県、市の方が分割しまして、財政支援ということで運営費みたいなものをお配りするかたちになっておりまして、保護者の方にとっての利用者負担いわゆる保育料につきましても市が定めた料金となります。対象年齢につきましても、認定こども園につきましても、0才から就学前まで保育所も同じです。幼稚園につきましても、今まで通り従来通りの年齢を引き継ぎまして3才から就学前までというかたちとなっています。次に下の地域型保育給付ということで、保育とついていますのでまさしく保育関連の施設というか事業なのですけれども、保育所のミニバンということで家庭的保育施設と小規模保育施設ということで、定員の違いがございますけれども

この2つがございます。またそれぞれのお宅の方で保育士と1対1で保育をする居宅訪問型保育というものと、先程お話しした事業所内の方で設置していく事業所内保育施設という4類型がございます。こちら地域型保育給付につきましては対象は全部0才から2才児となります。こちらは市が認可して実施するといったもので、こちらの保育料に関わる金額につきましても全て市が定めた負担の方を保護者の方にしていただくといった内容になっています。続きまして子ども・子育て支援制度の国主体の方を説明させていただきます。今回28年度、昨年度からですとね、国の方が市を通さずにですとね直接事業者とのやり取りの中で、仕事と子育ての両立を支援していこうといった事業を打ち出しております。一つが企業主導型保育事業ということで、いわゆる事業所内保育の部分の支援というかたちになっております。こちらは先ほど説明した地域型保育給付の方の事業所内保育につきましても、必ず従業員のお子さんの他に地域の子どももみなさいよという地域枠の設定をしなくてはいけなかったんですけど、こちらの国の主体の方ですと地域枠の設定をしてもいいよということで、しなくてもいいというかたちになっています。さらに、こちらの地域型給付よりも優遇された小規模保育事業の給付の関連ですとね、お金の方を準じて貰えるということで少し多めの給付がいただけると、対象も0才から2才ではなくて、就学前の0才から5才児まで受け入れられるといった内容になっております。利用者負担につきましても、こちらは市で定めているものではなくて、国が定めている水準を超えないように設定してくださいねといった内容になっております。もう一つとしましてベビーシッターの利用者支援というのがございまして、こちらの方については保育施設とか保育事業とはちょっと違うんですけど、ベビーシッターを利用する場合に助成金みたいなものが出ますよといった内容になっています。これが子ども・子育て支援制度といった内容になっておまして、下に次に従来からの制度ということで幼稚園と認可外保育施設というものを記載しております。幼稚園の方につきましては今市内の幼稚園が全てこちらの従来からの制度の幼稚園の方になっておまして、いわゆる私学助成というものを受けまして、基本的には保護者の方から利用者負担をいただきながら運営していくという幼稚園のかたちになります。もう一つ認可外保育施設、認可外保育施設といいましても一概に色んなものがございます、市内にある認可外保育施設はほとんど一番右側のいわゆる無認可保育所というものになっております。ただ、いわゆる無認可保育所というですとね、かなり闇的なイメージがお持ちになっているかも知れませんが、今、認可外保育施設を行うにはですとね必ず届け出が県の方に必要になっておまして、その県の方に届け出をしている部分につきましても、下に注意書きが書いてありますけれども認可外保育施設指導監督基準という、いわゆる基準を満たしたもので保育をしなければいけないということで、いわゆる認可外保育施設の方が劣悪的なイメージがあるんですけども一定基準の質の方の確保というのはしっかりと図られているというかたちになっております。支援制度と違うことは利用者負担につきましても、こちらの方は施設の方で独自に定めているといったことになっています。対象年齢につきましては就学前のお子さんまでみられるというかたちになっております。今ご説明した中で

同じ年少というかたちです。幼稚園の部分や事業者内保育につきましてもそれぞれ3つあるかと思うんですけど、そういったところの区別をつけながら、施設の方は同じ名前でも違うんだよというところで把握していただきたいと思っております。最後に、保育の確保の方をしていくにはどんな施策があるのかなというところですけども、一般的によく考えられるのは認定こども園の方に移行してもらったり、認定こども園を造ったりというのが一番今までメインとなってきた国の指導だったかと思えます。その他にもですね小規模保育の方を設置したりというところで、施設の設置というのに大きく重きを置いてきたところがございますが、もちろんそれも必要な部分であるとは考えています。ただ同時にですね既存の保育施設ではないんですけども既存の施設を利用してという意味では、幼稚園の預かり保育を利用したりですね、新たに市を通さずにですね企業で自前でですね保育の方をしていただくといった事業所内保育も、れっきとした国主体の非常に優遇されているところもございますので、そういったところを利用していただくということで、保育の確保は必ずしも市の方が新しい施設を立てていくというところから変わってきているんだろうというところはございます。ただ保育の確保だけでなく、地域子ども・子育て支援事業の方の中の一時的預かり事業だったりですね、真ん中の方に子育て援助活動支援事業というのがあるんですが、いわゆるファミサポのことなんですけれども、こういったファミサポの利用だったりですね、色々なものを組み合わせて保育の確保をしていく必要があるかと思っておりますので、このへんなんかはみなさまの方でこういったことを進めていくといいんじゃないかとか、この後のお話の中でしていただけると助かるなと思っておりますので、よろしく願いいたします。1.の中間見直しについては以上になります。

【議長】 他の資料は後で説明ですか

【事務局】 子ども安心プランにつきましては国の大きい方針ですので、今お話しあった通り大きな方針だけお話しさせていただいて、後は見ていただければと思います。他の資料につきましては今からご説明させていただきます。

【事務局】 資料3に基づきましてご報告させていただきたいと思っております。塩竈アフタースクール事業についてでございます。29年1月の子ども・子育て会議で一度ご報告させていただいた案件の進捗についてご報告させていただきます。28年度につきましては、アンケート調査をさせていただきまして、それを反映させていただいて29年度事業を実施しております。みなさまお手元の資料3-3をご覧くださいと思います。点線の中ほどに塩竈アフタースクール事業ということが書いてございます。地方創生推進交付金を活用しまして、放課後に子どもにとって魅力的な事業を提供し、次代を担う子どもの育成を図ることを目的として行う事業とさせていただいております。現在、教育委員会と子育て支援課の方で取り組みを行っております。こちらのイメージ図の横と縦に線が引いてあると思っておりますけれども、上の方が教育的事業というふうに書かせていただいております。図の左上になりますがこちらにチャレンジ教室と書いてございます。こちらは被災した中学生を対象とした学習支援になっております。図の上の方に横長に書いてあるんですけども学び支援コーディネーター等配置事業というところがございます。こちら二

つの事業につきましては、現在、教育委員会の方で実施している放課後の事業になりますが、ここに追加しましてアフタースクール事業わくわく遊び隊という事業を、昨年度からの継続なんです、今年度から新たに開始させていただいております。また、教育委員会通信ということでお手元にカラーの資料がございますが、ご覧いただければと思います。今年度、月見小のわくわく遊び隊がこの中でご紹介されているんですけども、これがスポーツの取り組みになっておりまして、アフタースクール事業の一環になっております。玉小では平成28年度から今年度からは月見ヶ丘小学校で実施しております。今後はですね、このような事業を多くの学校に広げて行くこと、またスポーツということで今回取り組みはじめたんですけども、それだけではなくて体験活動や伝承遊びなどの取り組み等が分野としての広がりというところも今後想定して進めているところでございます。こちらの事業に関しましては、現在、塩釜市の体育協会の方に委託を行いまして、市とともに進めているところでございます。また資料3-3に戻っていただければと思います。資料中ほどの線に福祉的の事業と書かせていただいております、こちら中高生の生活困窮世帯を対象とした事業になっております。中ほどには仲よしクラブの取り組みが書いてございます。こちらにつきましては留守家庭学級になっておりまして、留守家庭を対象としました預かりの取り組みになっております。現在この二つの取り組みを福祉的分野でおこなっております、ここに新たにですね右下にあります色がつきましたアフタースクール事業として子どもの居場所づくり事業ということで考えてございます。ユウワ子ども食堂と書かれました資料を一番下に付けさせていただいたんですけども、こちらの方が現在塩竈の方で、ユウワ子ども食堂さんって新浜の方に、新浜クリニックさんの隣で月に1回子ども食堂さんをやっているんですけども、例えばこういった子ども食堂ですとか、お料理教室等、子どもの居場所を学校の外でつくる取り組みということを広げようということで、現在着手しているところでございます。この事業につきましてはNPO法人のアスイクに委託いたしまして、市とともにスタートしたところでございます。また、資料3-3の裏面の方を見ていただければと思いますが、こちらでは事業の仕組みの方を説明させていただきたいと思っております。このアフタースクール事業なんですけれども、委託を受けた体育協会やアスイクさんが全て事業実習をおこなうわけではなくてですね、わくわく遊び隊や子ども食堂等、運営していただく市民活動を支援するというものになっております。子どもたちの放課後を支えてくださる市民の方々の運営事業を委託業者がサポートしていくというところで、体育協会やアスイクがサポートするという事業を今おこなっているところでございます。例えば教育委員会のこのわくわく遊び隊の事業ですと、スポーツ推進委員の市民の方々、塩竈キャッチボールクラブの方々、市民のボランティアの方々というところが、交通費等の必要な経費だけで支えてくださって、子どもたちのために取り組みをおこなっていただいているということになっております。ご家庭の方からは約月に1,000円ほど集めさせていただいて、保険や必要経費についてはまかなわせていただいているという取り組みになってございます。このように市民の方が例えば料理教室あれば子どもたちと一緒に放課後やってあげられるな、定期的

でなくても市場の体験とか、そういった機会を提供してあげられる。または子ども食堂をやってみようかなとか等とさせていただける、子どもたちを取り巻く環境をつくってくださる市民の方々の活動というのを後押ししていくというようなアフタースクール事業の取り組みになってございます。アフタースクール事業は国からの補助金をいただきながら、2年間の事業なんですけれども、その事業終了後にも取り組みの方は継続しまして、子どもたちにとって居場所となる放課後であり、支える市民にとってもやりがいを持って地域で子どもを育てる仕組みづくりがつくられていけばと考えております。これからこの2年間の事業になっておりますが、試行錯誤して取り組みを進めてまいりたいと思いますので、この後みなさまからさまざまなご意見をいただければと思っております。引き続きまして、3番の事業についてもご報告させていただきたいと思っております。資料3の裏面の方を開いていただきたいと思います。海岸通地区における子育て支援施設整備事業になります。資料としましては追加資料2ということで横長のカラーの資料の方をご用意させていただきました。下の方に壱番館方面から見た鳥瞰イメージが書いてございますが、前回1月の子ども・子育て会議の方でもお話しさせていただいたんですけれども、壱番館から見ますと左手奥の交差点のところになります。事務所棟の2階の方、1階、2階、3階というふうに使うんですけれども、主には2階の部分が保育施設と子育て支援施設になっております。この図でいきますとブルーの所が子育て支援施設の入るスペースになってございまして、屋上平面図の緑がかかっている部分が園庭のスペースになってございます。1月からの進捗状況につきまして報告させていただきたいと思っております。今年2月には新浜町保育所の保護者のみなさまへ保護者説明会の方を開催させていただきました。さまざまなご意見いただきまして、みなさまの貴重なご意見をなるべく利便性に叶う施設に変えていけたらなというふうを考えておまして、今事業の方を進めてまいっているところでございます。また、今年度は設計業務に着手してございます。他市の保育施設等の都市型の施設、コンパクトな施設を参考にさせていただきながら、視察の方をおこなってきまして規模や定員数について、検討を重ねたいと思っております。駐車場等、利用者の導線につきましても、現在関係機関と協議をおこなっているところでございます。定員につきましてもは施設の規模がコンパクトなものですから、当初の予定通り40名というふうを考えておりますが、現在待機児童がやはり低年齢児に片寄る傾向ということがございますので、低年齢児に重きを置いた人数構成にしたいというふうを考えております。今後は実際にこのブルーの所をどのようにレイアウトするか具体的な作業に入っていくこととなります。スケジュールにつきましては、当初の予定通り平成31年1月に竣工予定になっております。新浜町に比べましてコンパクトな施設ではあるんですけれども、駅の近くであること、商店街の中心であり利便性が高いこと、駐車場が隣接しているなどメリット等も多い施設になっておりますので、それらいい所を活かしながらできるだけ使い易く、子どもたちにとって魅力的な設計にしていきたいと考えておりますので、ご意見のほどよろしくお願いたします。

【議長】 国の制度の話と塩竈市の話とご意見ご説明いただきましたが、ご質問ご意見

がありましたら、お願いいたします。

【委員】アフタースクール事業のわくわく遊び隊のことについてなんですが、対象は小学校1年生～3年生に限定されている理由と、保護者の負担が若干あるんですよね、その辺の申し込みとか、周知の仕方とか、お金の回収とか、どうゆうふうに行っているのか、これからやるのか、教えてください。

【事務局】わくわく遊び隊なんですが、学校を使った授業になります。そうなりますと、学校の協力を得ながらやっているところなんですが、学校としては施設を貸すというか、施設を使ってやってもらうことについては、下校時間までの時間で区切ってくださいということの話が学校からはされています。ですから、下校時間までとなると、だいたい高学年のお子さんについては6時間目までだいたい授業があるので、そうなるとなかなか4年生以降のお子さんについては、やる事が出来ないということで、まず1年生～3年生迄ということで、昨年、玉川小学校でおこなっておりまして、今年度につきましても、まずは下校時間までの時間帯でやってほしいという学校側からのお話もありますことから、今年度も1年生～3年生迄を対象とした授業として、玉川小学校、月見ヶ丘小学校でおこなっております。そして、他の学校にも広げていきたいと思っておりますが、そういう学校での協力ということになりますと、おそらく他でも放課後時間帯までの対象となるということは考えておりました。それから保護者の費用負担、月1,000円ずついただいているところですが、先ほどお話しがありました通り保険に加入しているとか、実費かかる部分について負担をいただいていることで、そこにつきましては、やはり学校の方に協力をいただいております、募集する際にチラシなど学校を通してクラスの方で配布してもらって、それを学校の方で申し込みも取り纏めていただいているという協力してもらっています。また、そのお金につきましても直接担い手、ボランティアの方たちが集めるということではなくて、学校の担当の先生を決めていただいて、学校の方で協力していただきながら、集金をしていただいているということでございます。

【委員】わくわく遊び隊ですけど、今はたまたま2校だけですけれども、今度全部の小学校に広がった場合、それを指導する体育協会とか、スポーツ推進委員とかね、その指導して下さる方々の人員がうまく配置できるのかどうか。それから、2年間は国からの補助金が出るということですが、だいたい補助金が出る間は頑張るけれども、なくなるとね、お金がなければ急がないんですけどね、その後の手当、お金の問題と指導者の問題について聞きたいです。

【事務局】指導者というか、子どもたちと一緒にスポーツをしたり遊んだりするという方については、体育協会に委託しているということのお話しをしましたが、体育協会というのは、あくまでもボランティアさんたちを募集して、こういうふうにはわくわく遊び隊を運営していくんですということの指導したり、助言したりという役割を体育協会の方でしていただくんです。今後まだおこなっていない学校についてはそのボランティアさんたちを募集していきますので、その募集をするのが体育協会の役割なんですね。募集して人が集まりましたら他の学校でもわくわく遊び隊をやる事ができる。そこまでを今年度、来年度でやっていきたいということ

考えていて、体育協会に委託をお願いしているところなんです。あとはその先ほど月 1,000 円ずつ徴収しているというところのお話があつて、それが委託がなくなる 2 年後につなげるものということで、そこから交通費だつたりの謝金をボランティアの方、担い手に支給するための資金にもなるということで、1,000 円ずつの徴収をさせていただいている内容で、国からの補助とかはなくなるわけですけど、ボランティアさんたちが自主的な活動をおこなえるように、そういった、たくさんのお金の徴収ではないですけど、ある程度 1,000 円程度の毎月の徴収をしながらやっていけるようにということで、徴収していくものです。

【 〓】ちょっと補足させていただきますと、今、まず先行してスタートしたのが玉川小学校スタートしているんです。1,000 円ずつ集めて保険とか交通費とかなんですけど、子どもが 40 人ぐらい集まれば何とかこうその 40 人ぐらいの実費 1,000 円で、何とか自主的にまわしていただけるだけの財源が確保できるんですね。ただ、スタートした時は子どもが何人集まるか分からない、20 人からスタートとするかも知れないし、10 人からスタートするか、それを 2 年間かけて 40 人ぐらいまでの子どもが集まるような事業にすることができれば、それ以降は 1,000 円で実費分をまわしていけるという自主事業になるわけなんです。2 年間かけてそういったものにつくりあげていくことを目指して、2 年間で体制をつくっていくということになります。たまたま体育協会に委託してまわすけれども、いろんな人財というのは、地域で活躍して学校で子どものことを色々かまってくれる人というのは、そういう人財の情報を誰が持っているかという一番持っているのは学校なんです。学校の先生方と地域担当の先生方と協力をいただきながら、この人だったら少し何か面白いことをやってくれるかもしれないねというようなことを、学校と体育協会とアレンジをしながら人の発掘をしていくと、今、玉小と月見小では主にスポーツを中心としたわくわく遊び隊の活動になってますけれども、地域によってはそれが伝承遊びになったり、何かちょっとアート活動になったり、地域によってはどうゆう人が発掘できるかによって、中身がだいぶ変わっていくというふな事業になってこようかと思ひます。

【委員】お金の問題ですけども、今、月 1,000 円集めているんですよね、今、集めているのは今の運営に使っているということですか。先ほどちょっと今後のためのというお話がありましたけど…

【事務局】今後のために貯めて置くのではなくて、毎月毎月いただいているのは今のため、そして、その仕組みをずっと続けていけば、2 年後も同じように続けられる。

【委員】お金の計算だけでちょっとよく分からないのは、2 年後独立して一人 1,000 円を集めれば運営できるけど、今は人数が少ないので運営できなくて、人数の足りない分だけ国からの補助金かなんかを使って運営しているというそういうような位置づけということなんでしょうか。

【事務局】今出してないです。今現在は登録人数 77 名と 54 名というかたちで、登録者数の方はかなりみずがあつたという状況になっておりまして、基本的には自主財源でやっていくという団体をつくり出していくための委託事業に国のお金を使っているところになります。運営ではなくて団体をつくり出す、発掘するという作業にお

金を使っています。

【委員】運営にはお金を使っていなくてということですか。

【事務局】はい。体育協会とかに委託している。

【 】委託料とか、スタートアップする時に、例えば、ボールを買ったりとか、そういったものに対して、体育協会が準備できるようなものをちょっとプラスをして、お金を体育協会の方に支出をしているということでございます。

【委員】ずっと継続していくためには、運転資金関係ではないですが、それぞれ消耗品関係とか、色んな物品を揃えていかないといけないので、それがその後も自主的に月1,000円の徴収で40人集めるだけで運営が可能かどうかというのは、ちょっとよく分からないですけど、その辺はどうなんでしょうか。

【 】可能だというふうに判断しております。

【委員】今の件でいうとやっぱりちょっとよく分からないのは、ボランティアの団体をつくりあげるのに手を貸していただいているようですが、実際ボランティア団体というのが、あくまでボランティアなので誠意のある人が、力のある人が頑張れば、それは動くと思うんですけど、その人が例えば病気で倒れたりとかですね、意欲が無くなったりした場合に、そのことがいきなりパタンと無くなってしまって、誰も責任取れないみたいなかたちになってしまうのではないかなということが、とても危惧されるので、そういう事業は立ち上げるのは立ち上げられると思うんですね色んな手が入ってね、だけどそれを継続していくために、市がどうかたちでの援助をするということがあるのかというのは、つくっておいていただかないと、ボランティア団体つくりましたので後はおまかせですって、自分たちでその1,000円でやってくださいというのでは、将来的に本当にそれが継続できていくのかがとても疑問だなというふうに思うんですけど、それとさっき言ったやっぱり1,000円が積み立てられているようなイメージでお話いただきましたけど、そうではないのであれば、国がどこまでの援助をお金を出して、それをどこまで使っているのかというのを、実際、今2カ所でしかやっていないわけで、それが全部の小学校でやるとなった時に、その補助金をいつまでどのくらい使えて、どんな余裕があるのかというのが見えないと、なかなか将来に向けての動きがつかれないんじゃないかなと思うんですが、その辺はどういうふうに、実際のところを教えてくださいなればと思います。

【事務局】まず、わくわく遊び隊を立ち上げるのに一人二人の手では成り立たないので、小学校一つについて何人かがいなければいけないと思うんです。なので、そのところをまず担い手を何人も発掘していくというところが必要ですので、一人欠けても運営できるような人数の体制をとら思っていますが、なかなか集まりづらいなとは想定はしています。後は、お金の件です。

【 】玉川小学校からスタートしたというふうにさっき申し上げましたけれども、アフタースクール事業があってわくわく遊び隊がスタートしたのではなくて、わくわく遊び隊というものが、地域と学校とそれからうちの生涯学習課のその三つが連携してスタートしたんですよ。これ予算0でスタートしてます。予算0でスタートして地域の方々が子どもの面倒を週に一回、小学校3年生まで参加する人とい

うことで、ケガした時の保険と何とかと何とかということで実費を集めて、交通費だけ指導者の方々が貰いますよということで、0でスタートしたんですよ。教育委員会は今年ですね4月にこれを全校でやりますというふうに目標を掲げたんです。それもすばらしい話でこの仕組みを全校で広げますというふうにな目標を掲げてやったんですけれども、アフタースクール事業を国の予算をとって、子どもたちの放課後を充実させるための予算を使ったので、だいたいまあ半分ぐらいを教育委員会のやる学校をフィールドとしてやる子どもたちの遊び場を、より早く担い手が見つかって体制がつくれるように、この予算の半分を使ってくださいよというふうにしたのが、このアフタースクール事業のこのわくわく遊び隊の部分なんです。そのことによって玉川小学校というのがスポーツというのをメインにしてスタートしていますし、今、体育協会を中心にしたところでは、それぞれの学校と連携を図りながら人財の発掘をしているというところになります。2年後には補助金が無くなるよ、それでもきちんと維持していくし、地域とのつながり学校とのつながりというコーディネーターというのは、どうしてもやっぱりこれから補助金が無くなっても必要だと思うんです。さっきご心配いただいたように、病気になってね担い手の方が出来なくなったら、次の人どうやったら見つけられるんだということになるんで、そういったコーディネーターみたいな人を確保するという部分は、2年後であっても3年後であっても4年後であっても、市の方でそのコーディネーターとして色々お世話してくれる方の予算というのは確保していきたいというふうに思っております。ただスタートとしては、各学校ではじまったわくわく遊び隊という仕組みそのものが0予算ではじまっている。2年後も0予算だというのは分かっているんで、その中でも維持できるような体制を何とかこの2年間の中でつくっていききたいというのが、組み立ての中で話し合っているところなんです。

【委員】アフタースクール事業について説明会があって、校長と各学校の共同教育担当者が行き、いわゆるプレゼンを見ながら説明を受けました。わくわく遊び隊は非常に素晴らしい事業だなと思ってまして、ぜひ全部の小学校に広げておこなうことができれば、やっぱりスポーツ好きの子どもたち、それから子どもが上達したということですね、いい授業だなとは思っているんですけど、課題もたくさんあるというようなことは危惧しているところで、やっぱり担い手というのが先ほどありましたけれども、ボランティアをしてくださる方が本当にいるのか、そういう専門の方たちが集まるのか、全部の地区にこういう方たちがいるのか、というようなところはすごく心配するところです。学校独自でも毎年4月になると、学校でいろんなボランティア、お手伝いしてくださる方いませんか、ということで募集をかけます。それで給食のお手伝いしてくれたり、裁縫のお手伝いしてくれたりとか、もちろんスポーツもそうなんですけど、色々やってくださる方が集まることは確かで、先ほど〇〇さんおっしゃった様に学校が情報を持っていることもあるんですが、ぜひ生涯学習課の方で人財バンクなるものをしっかりとつくっていただいて、いろんな地区にどんな方がいるのかというようなところで一覧をつくっていただいて、その方たちがしっかりとこういうかたちで入っていただいて、ご指導していただい

るような、すごく安心していけるような体制というのを作りあげていただけたらありがたいなと思います。

【 】ですから、予算が無くなって維持できなくなるんじゃないかという恐怖よりも、やはり人なんですね、その人をちゃんと確保できるんだろかというところに我々も問題意識を持ってまして、そこを確保できるというのは、お金あっても逆に人って確保できないわけですから、そこをきちっと確保するためのお金の使い方をやっていきたいということです。

【委員】母親クラブが立ち上がった時のような、新しいこういった事業は、今またでできているんだなというふうに感じました。それは母親クラブが出来上がった時は、もちろん国からの援助、県、市、からもあって、母親たちがまとまってやってきた事業であって、国も県も補助金は無くなったんですけど、市の方でやっぱりそれをいまだに出していただいて運営しているかたちもあります。でもやっぱり人、新しい若い人を入れて続けていくということは確かに難しくなって、私たちのクラブは50人近くはいるんですけど、平均年齢70才と言っても嘘ではないくらいの方たちが、いろんな所に出ていまだに保健センターのボランティアだったり、地域の子ども会の行事をしてみたり、いまだにそういう活動をしておりますので、やっぱり2年間かけて国の補助金が無くなっても、市もそういうところを認めてどこからか出すような、これからの活動としてノスタルジックな感じですけど、こういう新しい活動が長く続くことを願っておりますので、その辺は考えてやっていただきたいと思います。とってもいいことだと思います。

【委員】新しく出来る保育所の件ですが、今のお話だと新浜町保育所を無くして、この保育所にするというのでいいですか。

【事務局】新浜町保育所は廃止します。

【委員】今、新浜町保育所に47人現状子どもたちがいて、一応今までは塩竈市待機児がいないということになっていたけど、色々数え方も変わったけど3人いるということは、隠れ待機児さんはもう少し少ないような雰囲気ですよ、そういうところで、もともと60定員の新浜町保育所を40人定員にしというようにとこと、この他に一時保育が10名ということですよ、というようなかたちでの新しい保育所への移行というのが、なかなか今後の保育に手厚くということから言うと、現実とは反対方向なのではないかなという印象を受けるのが一点と、そこに出来るらしいというお話しは前回の会議でも出していただいていたので、そうなるんだろうとは思っていたんですけど、やっぱり交通量の激しい所の2階ということと、その建物の3階が園庭であることの安全性とかです、環境の問題とかというのが、やっぱりとても不安だなというふうに思うんですけど、その辺はどこでどういうふうにお話をされているのかということと、待機児がいるということとの40人の定員の整合性が見えないんですけど、その辺教えていただければと思うんです。

【事務局】待機児童がいるのに、新浜町保育所60人から今回の新しい施設は40人に減っているのはどうしてという指摘ですけど、今までののびのび塩竈っ子プランでは、子どもの数も減ってきているので、保育の需要もこれ以上は増えないというか減っていく見込みではないかということで計画の方ではみておりましたが、中間見

直しをしていく中で予想よりも子どもの数が減りが少なかったりだとか、あとは需要が随分あるということをおっしゃると思いますが、今までの計画からするとこれ以上は保育の受け皿を増やす必要はないという見方をしてましたので、新浜町保育所を廃止して新しく施設を造るということについては同程度の人数ではなくて、少し少ない人数でということにしています。その少ない人数になっているということとは別になりますが、小規模保育施設が今後新たに整備されることだとか、幼稚園の中でも認定こども園に移行したいという希望がありますので、公立保育所だけではなく、私立保育所の受け皿ですとか、幼稚園の方そういった所の全体の受け皿も考えながら、あまり増やすことで今度は余ってしまうとかそういうことも出てくることを考えての今回 40 に設定とはなっています。

【議長】何か、もう少し説明があると…

【】本当は新浜町保育所は廃止だったんでマイナス 60 なんです。マイナス 60 なんですけど 40 を廃止じゃなくて別な保育所を造るんで、マイナス 20 の計画に修正している。修正しているというか公立保育所の定員からいったらそういう考え方なんですけど、ただ、のびのび塩竈っ子プランつくった時の予測よりも、いま実は子どもをあずかっている実数がちょっと高めに出来てしまっているんですね、ですから中間見直しをしてこの 40 で本当にいいのか、ただ、いま課長が言ったように保育所、認可外保育所、幼稚園、このトータルで未就学児というものをどういうふうにあずかるかということが大事になってきます。公立が定員を増やすというのは、どの定員を増やすかということで、幼稚園入所率 70%切っていると言いましたけれども、幼稚園の経営とかにも実は影響してくる部分がありまして、この施設が出来るのが未だ建物の契約もしていませんから、後 3 年後ぐらいなんです、今の待機児童 3 人います。年度途中でも 6 人という数が発生しているんで、今は不足をしているんですけども、そういうところを 3 年後にちゃんと入れられるかどうかという事を見直しの中で重要予測というかですね、そういうものを立てていく。それから民間の動き、認定こども保育園に、いま定員に達していない幼稚園が、認定こども保育園に移行してもらいたいとか、認可外保育所が小規模保育園になるだとか、民間と公立と幼稚園との中でトータルで考えていくことがどうしても必要になってくるのかなと思っています。

【委員】元々、新浜町保育所はもっと前に無くすということだったんですけど、震災後の状況を見て残すということしたわけですね、それを新しく建て替えた所に移すということで、マイナス 60 からは出発してないと思うんですね、わたしの理解ですと、それで他の所とのバランスを当然見るということが必要だと思うんですけども、その場合、例えば他の所でこれだけの人数を増やすので、ここは例えば 40 というふうに判断したということをお伝えいただけると分かるんですけど、ここが今は 40 というところだけ先に出なくて、他で加工策ができるのか、この保育所が立ち上げる時にというところが見えていないので、それで今のようなご質問が出てくるのではないかなと思うんですね、小規模でこのくらい、あるいは認定こども園に移行することによって、このくらいの子どもの受け入れ可能になる、トータルとすると今の予測よりもっと多くの人数で、先ほど女性の 80%、

【事務局】再開発組合からいただいたものです。

【委員】たいいてい図面にはどっちが北か書いてあるんだけど書いてなくて、よくよく見ると、しかも鳥瞰イメージを見ると木の陰を見ると、ちょっとこれ違うだろうと、つまり壺番館の方から見ると、この広い所は実は北の方に向かってますよね、これを見ると南からの日差しが燦々と照っているんですけど、実は道路側は北側ですよ、これを見たとき明るくていい所だろうな前面に光が入っていい所だなと思ってみて、あれちょっと違うな、これで騙されたら悲しいかなと。

【事務局】中の設計はこれから行きますので、南に面する方を使おうかなと。

【委員】2階の広い所が、園庭の大事な南側が壁になって、日が当たらないかなと。明るくていいお部屋だろうなと思っていたらいざ入ってみると違ってということに。

【委員】私立幼稚園が色々な選択を迫られているというこの人数の状況を見てもお分かりになると思いますが、保護者のみなさんが安心して子どもをあずけられるというところで、教育的な部分とか、どこの私立幼稚園もそこはすごくみんな努力しています。ただ、保護者の負担というのを考えると、今の私立幼稚園だと入園料がかかったりとか、月々の支払いが多いんじゃないか、とかたぶんあり、働いていくのに少しでも、確かに幼稚園でもパートで時給 850 円でやっているから、1 時間あずけると 200 円、そういう幼稚園だと 8:30~14:00 までが幼稚園の保育時間、その後のあずかり保育を利用するとなると、プラスそれに加算されていくという現状があって、こども園というのに移行すると、でもそうすると保護者のみなさんにとっては、一応市に登録して、1号認定、2号認定、というのがあって、そうすると保育園にあずけるているのと同じような月々の負担でいけるというところなのですね、塩竈市の方で幼稚園が認定保育園になっていくと、そこら辺は保育所を利用するのと同じ感覚で保護者の方々もあずけられるというところで、一般の方々がまだ分かってないなというがあるので、そこら辺の周知というのもやっていくべきなのではないかと思いました。

【議長】今いくつかでましたけれども何かありますか。まとめて。

【委員】さっき、でどこ何処なんだということでしたが、再開発組合ですといいましたけれども、ガワを立てるのは再開発組合なんですよ。その再開発組合が建てた床を保育所として再開発組合から買うということになると思います。ですから当然、全体的な向きとかそういうのは、市の方でもガワの設計とかに関しては、口が出せない部分になってまして、本当に水色の範囲の中で環境面含め、材料とかです。そういう物を少しでも音とか明るさとか、いろんな物に子どもたちの健全な保育に相応しいものとして、最大限工夫していくということ、水色のところで表現していくのかなと思うんですね。

【委員】駅のそばにあることは大変利便性が良くてこれは大変な売りだと思っんです。それは大変素晴らしいとは思っんですけど、公園の駐車場も使えて、そこに車を置いて布団のカバーの交換なんかにもさっへ行けるというようなことを前にお聞きしているので、その線をきちっと守っていただければ使い勝手はいいのかなとは思っんです。

【議長】また、別途公共駐車場が保育所分を 7 台分確保できるのかというのは難しいいろ

いろな問題があるのでは。

- 【お母さん方の朝夕の出入りの時間とちょうど公共駐車場も一般の方も使うんで、重なったりすると思うので、朝の送迎の時間帯は非常に厳しいので駐車場の1階を保育所専用にみたいに確保しただけでは、たぶん足りないかなと思うので、歩道をぐっと下げて、昇降状的な物にするとか、あるいはガード下の裏側のスペースを確保できないかとか、導線に関しては今色々考えながら、組合の方と検討しているところですよ。
- 【委員】今のお話だと、もう再開発事業が造った建物の2階は市が保育所として使いますという事が大前提で決まっています、それは3階建てではなく2階のスペースだけで、そこにはまるだけの保育所を造るというような流れになっているというように聞こえるのですが、先ほどいったように保育の質の確保だとかということを考えて、幼稚園を買い上げて全部ガラッと変えてというような提案がありましたけど、そのということも含めて基本はその場所に保育所をはめるのではなくて、保育の質が確保できる場所に新浜町保育所を潰す分の保育園をきちんと造るというような立場での議論をぜひしていただきたいと思うんですけど、もう北側だけ何だろうとそこは保育園として買い上げることが決まっているので、その枠の中で人数どうするのかって、保育の0才児が多ければ受けられる人数は減りますよね、とにかく枠ありきでそこにはめる保育園を造るようにしか聞こえませんが、塩竈市として保育の質を確保した施設をどういうふうに造っていくかというところでの議論をぜひしていただきたいと思うんですけど。
- 【ご理解いただきたいのは、本当はねそういう議論からスタートしてこれくらいの保育所を整備しましょうということになっていくといいんですけど、これが再開発事業としての物理的な枠は増やせないですよ。別な場所という話だと思うんですけど、公立保育所5つあるんですよ。昭和40年代に建てた保育所4つあるんですよ。藤倉保育所というのが一番新しいといっても完成して18年経っているんですよ。その他の4つというのは昭和40年代に建てた保育所なので、何が一番問題なのかということと老朽化なんですよ。いま公立保育所というのを新しく建て替えるための国の補助金がないんですよ。民間の保育園にはあるんですよ。だから今公立の保育園を新しいものを建てていくという財源というのは非常に厳しいものがあります。これは塩竈市が100%自費で出して建てる以外にはないですよ。その今いった再開事業であればその中で床を取得するものであれば、何かを廃止して何かを造るということであれば、国が補助金を出しますよというふうな制度に震災復興の一環でそういうメニューが出来たんですよ、老朽化している保育所を何とかしたいということと、そういうことで公立というもののある程度施設が確保できるということでこの床の中に保育所を確保できるということで、そういう判断に至った経緯です。ですから、まだ課題としては残る3つですよ、そういうふうな公立保育所の改廃とか統廃合とかですよ、よりよい場所とか、今待機児童の話なんですけど、特定の保育所を希望する方は待機児童に入れませんが、内情を調べれば、車がないのでこの保育所にしか入れられないとかね、兄弟がいるんでこの保育所にしか入れられないとかね、そういう事情があつてそうい

う丁寧なそういう事情をカウントすると実際の待機児童というのがもっとリアルに見えてくると思うんですよ。そういうことをやった上での統廃合とか、その総量の保育の数が何年度にはどのくらい必要なんだというものをつくっていかねばならない。それを見直しを今回ご提案を申し上げた理由になっておりまして、本当はこういうのにお金の話しとかあまりしたくないんですが、リアルな話しそういう事情があって、その老朽化という市として考えた答え一つの事情がありました。

【委員】塩竈市、多賀城市、利府、七ヶ浜、松島の二市三町を一つとして動いている部分が医師会にはあるんです。ただそういう意味でね、多賀城に働いている人たち、それから多賀城から塩竈に来る人たち、そういう人たちがお互いに便利な動き、もっと広域的なそういうふるさと行政みたいなことをそういうことを将来考えるないでしょうか。他に流入したり、もう既にあるんですよ、そうであれば、45号線沿いにそういう別な所に造って公共交通機関が使えるような、そういうものを造っていくのが大事だと思うんです。単に塩竈市だけの問題ではないというふうに思います。

【委員】新しく出来る保育所のここ一つの問題ではなくて、先ほどから出ているようにブランドデザインをどう持つかということで、例えば、これから幼稚園が認定こども園になっていく所がどれくらいあって、どれくらい保育を確保できるかという、逆に言えばそれ次第で、極端に言えば新しい保育所いらないかもしれないですよ、今の定員からするとまだ500とか、それくらい子ども幼稚園が、公立の建て替えにはお金出さないで、民間の場合にはお金出すという、それはもう民営化を進めるような方向を国としてもとっているの、いろんなところが一定数の公立を残しながらも民営化に進んでいる、あるいは市によっては全部民営化している、それがいいかどうかはいろんな評価があると思うんですけど、塩竈市として今後、公立をどのくらい残して、建て替えする時にも民営化をしていくような建て替えのか、認定こども園の方に移管するような方法なのか、一つは量の確保をどうするのかという話しと、子ども・子育て会議で重要な点として議論してきたのが、量の確保も大事だけれども、どうやって質を落とさないで上げていくのか、というのが非常に大事で、子ども・子育て会議の設置もそうですし、いろんな法律の見直しというのが、主に首都圏のメイン確保に基づくような法律であって、必ずしも地方の保育の事情とは合わない所がある、あまりそこに合わせすぎて、地域での今まで確保してきた保育の質が低下をしてしまうということを、なるべく避けるようにするためにはどうしたらいいかというのが、たぶんこの会議での議論の中心になるというふうに思いますので、別にその行政単位という会議の他のメンバーというのではないので、全体としてここでどのような質の高い保育、教育、福祉というのが、塩竈として実現できるかという、その観点から議論ができていればいいかなと思います。新しい体制になって第1回目なので、一応そんな方向もみなさんと共有できて議論が進められるといいなと思いました。

【委員】新しい体制になって、前の担当者がどこまでどのくらい話しをされているのか分からないままでしたので、すいません正直な話しをしてしまいましたけれども。

【委員】各自治体それほどお金が豊かなわけではないので、その中でどういうふうに確保するかで、予算が注ぎ込めれば注ぎ込めるほどいいことはいいんですが、そこだけにとかない時に、どの範囲で最大の効果が発揮できるかというような、保育の問題もそうですし、教育の問題も先ほどのいろいろな事業ですかね、わくわく遊び隊なども非常にいい事業だと思いますが、出てきた意見はいい事業を継続するための方策というのをどういうふうに考えていけばいいのか、というような観点からの議論だと思いますし、この事業とは別に地方の抱えている先行きの問題としては、不登校の問題、これは不登校率ではかなりいつも上位の方で、川崎町に続いて県内で2番目というのが何年間か続いているのと、学力の問題というのが、結構大きい問題でして、これ学力の問題は塩竈だけでなく、宮城県全体の問題でして、仙台も同じような問題を抱えていて、教育委員会も一生懸命やろうとしているんですけどなかなかうまく結果が出てこない。このような事と例えばそのアフタースクール事業だったり、今後連携できる可能性があるのかどうなのかというのが、きっとこれからの議論としては必要になってくるのかなというふうに思っています。あと何か全体で、よろしいでしょうか。では、いろんな意見をいただきましたので、参考にしていただいて、議事の方はこれで終わりました、何か事務局の方から連絡事項などありましたら。

【事務局】その他として、みなさまの委員の任期が9月26日までになっております。次の委員の選出につきましては、それぞれご連絡をさせていただきます、団体から選出の方には団体に、市民の方には個別にご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。中間見直しの中でもお話しありました通り、今年度につきましては計画の見直しという作業をしなければいけません。2回目といたしましては、11月から12月に開催する予定です。こちらの方で中間見直しについての大まかな案を事務局の方で作成しまして、みなさまの方にお示ししながらご意見をいただければと考えております、また3回目につきましては3月の予定ということで考えておりますので、また日程が決まりましたらご連絡させていただきます。

【事務局】それでは、平成29年度 第1回子ども・子育て会議を終了させていただきます。ありがとうございました。